

特例農地等に係る認定都市農地貸付け等  
に関する明細書

相続人(受遺者)  
の氏名

租税特別措置法第70条の6の4第1項の規定による都市農地の貸付けの特例の適用を引き続き受けたいので、  
次に掲げる特例農地等について引き続き認定都市農地貸付け等を行っていることを届け出ます。

○ 特例農地等に係る認定都市農地貸付け等に関する明細

番号	認定都市農地貸付け等 を行っている 特例農地等の所在地	地目	面積 m <sup>2</sup>	貸付けを行 った年月日	賃借権等の 存続期間	借り受けている者の住所(居所)又 は本店(主たる事務所)の所在地
						借り受けている者の氏名又は名称
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	
				..	自: .. 至: ..	

(裏)  
記載方法等

この明細書は、相続税の納税猶予の適用を受けている人が認定都市農地貸付け等を行っている場合に継続届出書の提出時における認定都市農地貸付け等に関する事項を届け出るときに使用してください。

1 この明細書は、次により記載してください。

- (1) 「番号」欄は、1筆の農地ごとに番号を付してください。
- (2) 「認定都市農地貸付け等を行っている特例農地等の所在地」欄は、登記簿上の表示に従って、地番まで記載してください。
- (3) 「賃借権等の存続期間」欄は、契約の更新により賃借権等の存続期間の終期に更新があった場合等は、「自： ． ． 」には当初契約の賃借権等の存続期間の始期を記載し、「至： ． ． 」には更新後の賃借権等の存続期間の終期を記載してください。
- (4) 租税特別措置法第70条の6の4第2項第3号ロの貸付けを行っている場合には、次により記載してください。
  - ・ 「貸付けを行った年月日」欄は、「租税特別措置法第70条の6の4第2項第3号ロの貸付規程に基づく最初の貸付けの年月日」を記載して下さい。
  - ・ 「賃借権等の存続期間」欄、「借り受けている者の住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地」欄及び「借り受けている者の氏名又は名称」欄の記載は、不要です。

2 納税猶予の適用を受ける特例農地等の全部について認定都市農地貸付け等を行っている場合であっても別紙1の「特例農地等に係る農業経営に関する明細書」の提出を要しますので、作成してください。

3 この明細書は継続届出書及びその添付書類とともに提出してください。